

第 1 9 3 回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第193回組合会会議録

令和2年6月15日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル3階「エリーゼ」において第193回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

- 報告第1号 令和元年度退職等年金預託金管理経理及び経過的長期預託金管理経理に係る運用状況について
議案第1号 令和元年度決算の認定について

招集年月日 令和2年6月15日
議 長 岩 田 利 雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（5名）

- 7番 岩 田 利 雄
13番 相 川 勝 重
15番 小 坂 泰 久
17番 渡 辺 芳 邦
19番 太 田 洋

市町村長以外の議員（9名）

- 2番 松 本 孝 則
4番 村 山 桂 一
6番 関 口 明
8番 須 藤 和 人
10番 岩 崎 利 浩
14番 関 谷 昌 宏
16番 伊 藤 成 司
18番 須 賀 悟
20番 三 浦 進

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（6名）

- 1番 星 野 順一郎
3番 宮 本 泰 介
5番 熊 谷 俊 人
9番 内 田 悦 嗣
11番 井 崎 義 治
12番 林 一 美

委任を受けた議員は、次のとおりである。（2名）

- 19番 太 田 洋（委任者5名）

8 番 須 藤 和 人 (委任者 1 名)

学識経験監事である佐藤晴邦は、この組合会に出席した。

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

| | | |
|-----------------|-------|-----|
| 事務局 長 | 五 木 田 | 雅 之 |
| 事務局次長兼出納長 | 多 田 | 芳 子 |
| 事務局次長兼監査室長兼総務課長 | 布 施 | 幸 一 |
| 福 祉 課 長 | 関 | 裕 行 |
| 保 健 課 長 | 伊 藤 | 篤 史 |
| 年 金 課 長 | 白 井 | 貴 弘 |
| 経 理 課 長 | 篠 崎 | 輝 明 |
| 主 幹 兼 総 務 係 長 | 加 藤 | 麻 美 |
| 施設長兼情報管理課長 | 工 藤 | 誠 |
| 施設管理課長兼施設管理係長 | 福 井 | 計 成 |
| 施設管理課付課長補佐 | 植 松 | 一 彦 |
| 施設管理課付課長補佐 | 別 部 | 光 洋 |

開 会 (時刻 1 3 時 0 0 分)

事務局長 事務局長の五木田でございます。開会にあたりまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、ご出席をいただきました市町村長議員 5 名、委任状を提出されました市町村長議員 5 名、合計 1 0 名でございます。また、職員議員につきましては 9 名ご出席をいただいております。委任状を提出されました職員議員は 1 名、合計 1 0 名でございます。したがって、地方公務員等共済組合法施行令第 1 1 条の規定により、定足数に達しておりますので、ただいまから議事日程に従いまして、第 1 9 3 回組合会を開催させていただきます。開会にあたりまして議長からごあいさつを賜り、その後の進行につきましても、よろしくお願いたします。

議 長 こんにちは。組合会の開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。本日ここに第 1 9 3 回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素から共済組合の事業運営につきましても、特段のご理解とご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、ご存じのとおり、世界的規模で新型コロナウイルス感染症の拡大が危惧される中であって、当県も特定警戒都道府県に指定されるなど、各自治体において公務に携わる組合会議員の皆さまには、大変なご苦労があるものと推察いたしますとともに、この間のご尽力に心から敬意を表する次第でございます。当組合におきましても、各種事業に多大な影響が生じているものでございますが、共済組合の持てる機能を最大

限発揮し、組合員の皆さまの日々の生活の安定と福祉の向上及び健康の維持増進のため、引き続き取り組んでまいる所存でございます。

さて、共済制度を取り巻く情勢につきまして、若干触れさせていただきます。まず、年金制度におきましては、年金制度の機能強化のため国民年金法等の一部を改正する法案が成立し、長期化する高齢期の経済基盤の充実を図るため、短時間労働者に対する被用者年金制度の適用拡大、在職中の年金受給の見直し、受給開始時期の選択肢の拡大、確定拠出年金の加入可能要件の見直し等の措置を講ずることとなりました。

次に、医療保険制度関係でございますけれども、共済組合を含む医療保険者に健康寿命の延伸、医療費適正化を図るためデータヘルスの推進など、保険者機能の発揮が引き続き求められているところでございます。その中で特定健康診査、特定保健指導や予防、健康づくりの取り組みに対し、インセンティブ重視の仕組みが導入されたため、当組合においてもこれらに対応すべく、本年度からICTを活用した特定保健指導を実施するものでございます。後期高齢者支援金については、短期財政に大きな影響を及ぼすことから、課題の分析や優先する重点項目を明確にして対応することが重要であるところでございます。このように共済組合を取り巻く情勢は厳しいものがございますが、組合員とその家族のために、共済制度の維持、発展に努めてまいる所存でございますので、引き続きご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日ご審議をいただきます主な案件は、令和元年度決算の認定についてでございます。令和元年度の決算につきましては、宿泊経理におきまして、昨年房総半島台風や集中豪雨、さらには今年の始めに発生いたしました新型コロナウイルス感染症の影響により、キャンセルが相次いだため、施設収入が減少したものでございますけれども、その他の経理につきましては、各事業とも概ね順調に推移したものでございます。このことは組合員の皆さまはもとより、議員各位のご理解とご協力の賜物と、深く感謝を申し上げる次第でございます。なお、本日の附議案件につきましては、逐次、事務局から説明をいたしますが、慎重にご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

議 長 それでは議事に入ります。議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日 1 日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議なしと認め、本日の会議を 1 日と決定をいたします。

議 長 次に、会議録署名議員の選挙について、お諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は、議長において指名することで、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側 1 3 番、相川勝重議員、

職員側 20 番、三浦進議員の両名を指名いたします。

議長 議案の提案の前に、報告事項が 1 件ございます。報告第 1 号「令和元年度退職等年金預託金管理経理及び経過的長期預託金管理経理に係る運用状況について」事務局から報告を求めます。布施総務課長。

総務課長 はい。

議長 はい、総務課長。

総務課長 報告第 1 号「令和元年度退職等年金預託金管理経理及び経過的長期預託金管理経理に係る運用状況について」ご報告をさせていただきます。報告第 1 号をご覧ください。表紙をおめくりいただきまして、預託金の運用状況(退職等年金預託金管理経理)をご覧ください。こちらは全国市町村職員共済組合連合会が定めた様式に基づきまして、令和元年度の退職等年金預託金管理経理に関わる運用状況をまとめたものでございます。従前の取り扱いでは、組合員の貸付事業は、経過的長期預託金管理経理からの借入金を財源とするものとされておりましたが、総務省の定める貸付規則(準則)の改正により、平成 30 年度から全国市町村職員共済組合連合会の退職等年金経理の余裕金の預託を受け、これを財源とするものと変更され、このことにより設置された経理でございます。

まず左側の表をご覧ください。令和元年度の資産区分、年度末の時価総額、構成割合、修正総合利回りを示した表でございます。金額の単位につきましては 100 万円でございます。それでは資産区分をご覧ください。資産区分の貸付金でございますが、こちらは貸付経理への貸付けのみを行っておりまして、時価総額は 68 億 4,500 万円、構成割合につきましては 73.3 パーセントとなるものでございます。次に、短期資産運用でございます。こちらは全て普通預金でございまして、24 億 8,900 万円、構成割合は 26.7 パーセントとなっております。下の段の時価総額の合計は、93 億 3,500 万円、修正総合利回りにつきましては 0.97 パーセントとなったものでございます。また、右側の円グラフにつきましては、令和元年度末の時価総額をグラフ化したものでございます。続きまして、2 ページをご覧ください。こちらにつきましては、これまでの貸付事業の財源の借入先でありました、経過的長期預託金管理経理の預託金の運用状況でございます。この経理は、退職等年金預託金管理経理からの借入金のみを財源として、貸付事業の円滑な運営ができるようになるまでの間、こちらの経理から借入金を財源とすることができるものとされたものです。令和元年度の運用状況についてご報告をさせていただきます。資産区分をご覧ください。資産区分の国内債券の縁故地方債貸付金については、実績がございませんでしたので、「0」となっております。次に貸付金及び短期資産運用でございます。貸付事業の財源については、令和元年度途中で退職等年金預託金管理経理に移行されたため、実績がなかったため、やはり「0」となっております。よって、合計の欄でございますが、年度末の時価総額及び構成割合の合計は、いずれも「0」となったものでございます。修正総合利回りにつきましては、令和元年 7 月まで、この経理から貸付経理への貸付金が残っておりまし

た。それまでの貸付金に対しまして年利1パーセントの利息が生じておりましたので、貸付金に対する修正総合利回りが1パーセント、この経理が稼働しておりました令和元年7月までの貸付金及び短期資産である普通預金の利回りといたしまして、0.68パーセントの修正総合利回りとなったものでございます。また、退職等年金預託金管理経理にございました、右側の円グラフにつきましては、年度末の時価総額が「0」のため空欄となっているものであります。今後、この経過的長期預託金管理経理は、地方公共団体が行政目的のため発行する債券の私募引き受けである縁故地方債の引受けのみを行うものとなるものです。なお、両経理の運用状況の公表につきましては、毎年7月第1営業日に公表することとされており、今年度につきましては、7月1日に当組合のホームページに公表する予定でございます。報告第1号につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長 　　ただいま「令和元年度退職等年金預託金管理経理及び経過的長期預託金管理経理に係る運用状況について」の報告がありました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。ございませんか。

〔 「なし」の声あり 〕

議 長 　　以上で報告第1号「令和元年度退職等年金預託金管理経理及び経過的長期預託金管理経理に係る運用状況について」の報告を終結いたします。

議 長 　　これより議案の上程を行います。議案第1号「令和元年度決算の認定について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。篠崎経理課長。

経理課長 　　はい。

議 長 　　はい、経理課長。

経理課長 　　経理課長の篠崎でございます。それでは、議案第1号を上程させていただきます。議案第1号をご覧ください。「令和元年度決算の認定について」、令和元年度決算について、別冊のように認定を求めるものでございます。1枚おめくりいただきますと、令和元年度の決算書となっておりますが、こちらの決算書につきましては、法に定められました様式に基づきまして作成をいたしましたものでございます。本日の説明につきましては、この決算書に基づきまして作成をいたしました「令和元年度決算の概況について」を添付させていただいておりますので、こちらを用いましてご説明をさせていただきます。

まず、1ページの1、地方公共団体の数、組合員等の数及び標準報酬の月額等でございます。(1)の団体数は平成30年度末と同数の101団体で変更はございませんでした。(2)の組合員等の人数は、組合員と任意継続組合員の合計で、5万5,923人となりまして、平成30年度末と比較しますと366人の増加となりました。この内訳でございますが、現職の組合員数は、492人の増加となりまして、主に臨時職員として

組合員資格取得を行ったことによるものでございます。一方、任意継続組合員は、引き続き短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大の影響により、126人の減少となったものでございます。被扶養者の人数は、4万4,456人となりまして、前年度末と比較しますと、547人の減少となりました。第3号厚生年金被保険者の人数は5万4,964人となりまして、前年度末と比較しますと481人の増加となりました。次に(3)の標準報酬の月額等でございます。こちらの表では、長期と短期の金額を掲げてございますが、掛金の対象となる最高限度額が長期と短期で異なっておりますので、本日は短期の額でご説明させていただきます。①組合員でございますが、標準報酬の月額は組合員の方の総額となりますが、令和元年度末で225億7,637万4,000円となりまして、前年度末と比較しますと3億3,648万4,000円の増加で、増加率は1.51パーセントとなっております。また、平均標準報酬の月額では41万412円となりまして、前年度末と比較しますと2,475円の増加でございました。標準期末手当等の額の年度累計額は、865億2,802万7,000円となりまして、前年度末と比較しますと11億306万2,000円の増加で、増加率は1.29パーセントとなっております。②の任意継続組合員では、標準報酬の月額は3億4,839万4,000円となりまして、前年度末と比較しますと5,229万6,000円の減少となっております。また、平均標準報酬の月額は38万2,430円でございます。③の第3号厚生年金被保険者では、標準報酬の月額は220億7,541万4,000円、平均標準報酬の月額は40万1,634円、標準期末手当等の額の年度累計額は859億6,311万7,000円でございます。

次に2の短期経理でございます。(1)の財源率につきましては、掛金・負担金率合計で標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する率となります。短期財源率は、令和元年度では前年度より1.2パーミル引下げて84パーミル、また介護財源率は、前年度より0.94パーミル引上げて14.16パーミルでございました。②の調整負担金は、全国市町村職員共済組合連合会が行っております特別財政調整事業の負担金でございますが、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度据置きの0.2パーミルでございました。また、同様に連合会の事業であります育児・介護休業手当金に係る共同事業の負担金である公的負担金は、前年度より0.03パーミル引上げて、0.08パーミルでございました。続きまして、2ページをご覧ください。(2)の一部負担金払戻金等の基礎控除額につきましては、標準報酬の月額が53万円以上では5万円、53万円未満では2万5,000円で、前年度と変更はないものでございます。(3)の収支でございます。収入につきまして、短期の負担金・掛金合計では上から4行目になりますが、297億4,378万2,476円となりまして短期財源率の引下げに伴い、前年度と比較して約1億4,000万円減少したものでございます。介護の負担金・掛金合計では、収入の上から8行目になりますが32億7,614万3,223円となりまして、介護財源率の引上げに伴い、前年度と比較して約2億円増加したものでございます。また、連合会から交付されました交付金の総額は20億3,918万4,069円、以下合計をしまして、375億342万2,721円となったものでございます。前年度と比較します

と、1億1,161万7,582円増加したものでございます。一方、支出につきましては法定給付を中心としました給付金等の合計が、支出の上から4行目になりますが152億449万8,993円、前期高齢者納付金、以下のいわゆる特定保険料の合計は135億6,327万7,800円で、この額は掛金・負担金収入の約45.6パーセントとなっております。連合会払込金及び連合会拠出金の合計が、27億8,885万9,252円、介護納付金が33億1,386万5,789円、以下合計をいたしまして371億1,388万2,488円となったものでございます。前年度と比較しますと、主に育児介護休業手当金等に係る連合会拠出金の増加に伴い5億1,840万9,034円増加したものでございます。収支差引きいたしますと3億8,954万233円の当期利益金が生じました。内訳は、短期では4億2,726万1,371円の当期短期利益金、また、介護では3,772万1,138円の当期介護損失金が生じたところでございます。次に(4)の剰余金をご覧ください。まず、欠損金補てん積立金は、法定額満額の13億5,790万5,178円を積み立て、法定額が減少した関係で、所要額を超える1,616万1,820円を取り崩して短期積立金へ積み増しをしたものでございます。また、短期積立金は、収支差引きで生じました短期利益金と、先程の欠損金補てん積立金からの積み増し額を合わせまして4億4,342万3,191円を積み増した結果、翌年度に繰り越す短期積立金は35億2,218万1,633円となったものでございます。次に、介護積立金は、収支差引きで生じました介護損失金3,772万1,138円は前年度より繰り越ししました介護積立金全額を取り崩しても不足が生じるため、翌年度に繰り越す介護欠損金は642万8,905円となったものでございます。

次に3ページをご覧ください。3の厚生年金保険経理でございます。(1)の財源率の①、組合員保険料・負担金率合計は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度据置きの183パーミルでございました。②の基礎年金拠出金は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度より0.7パーミル引上げの39.7パーミルでございました。③の追加費用につきましては、標準報酬に対する率で、前年度より2.4パーミル引下げの15.4パーミルでございました。(2)の収支でございますが、収入は、負担金・組合員保険料を合計しまして806億7,944万2,850円となったものでございます。また、支出は連合会へ払込金として、収入額と同額を払い込んだものでございます。

次に4の退職等年金経理でございます。(1)の財源率、掛金・負担金率合計は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度据置きの15パーミルでございます。(2)の収支でございますが、収入は負担金・掛金を合計しまして51億4,323万7,053円となったものでございます。また、支出は連合会へ払込金として、収入額と同額を払い込んだものでございます。

次に、5の経過的長期経理でございます。(1)の財源率の①負担金率は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度より0.0063パーミル引上げまして0.1098パーミルでございました。続きまして、4ページをご覧ください。②の追加費用につきましては、標

準報酬に対する率となっております。前年度より0.7パーミル引下げまして、1.2パーミルでございました。(2)の収支でございますが、収入は、負担金で3億7,297万9,543円となったものでございます。また、支出は、連合会へ払込金として収入額と同額を払い込んだものでございます。

次に6の退職等年金預託金管理経理でございます。平成30年度から貸付事業の財源を、経過的長期預託金管理経理から段階的に退職等年金預託金管理経理へ移管しておりましたが、令和元年7月に全額資金の移管が完了したものでございます。(1)運用状況につきましては、令和元年度末では、長期貸付金としまして、貸付経理への貸付金が68億4,531万9,000円、その他資産は、24億8,942万1,628円となりまして、合計で93億3,474万628円を運用いたしましたところでございます。(2)の取引金融機関の信用リスクでございますが、預託元の連合会におきまして、構成組合の取引金融機関の選定等に関する基準を設けておりまして、その中で「取引先の金融機関の格付けについては、格付機関から取得している長期格付けの過半数が、BBB格又はBBB格に相当する格付け以上であること」と定められております。これに基づきまして、退職等年金預託金管理経理の当組合が取引をしております千葉銀行の信用リスクについて、令和元年度末現在の確認を行ったものでございます。格付けは表に掲げてございます格付機関になりますが、R&IでAAマイナス、ムーディーズでA1、S&PでシングルAでございました。この格付け内容は、昨年度末と同じで、全て連合会の示す格付けBBB格以上となっているものでございます。(3)の収支でございますが、収入は、運用によります利息及び配当金が6,932万1,738円となったものでございます。支出は、収入額と同額を支払利息として連合会に払い込んだものでございます。

次に7の経過的長期預託金管理経理でございます。(1)運用状況につきましては、長期貸付金としまして、貸付経理への貸付を行っておりましたが、先程の退職等年金預託金管理経理へ全額資金を移管したため、令和元年度末では、0円となったところでございます。(2)の取引金融機関の信用リスクでございますが、先程、退職等年金預託金管理経理の中でご説明いたしましたものと同様でございますので、省略をさせていただきます。続きまして5ページをご覧ください。(3)の収支でございますが、収入は、移管前までの運用によります利息及び配当金が553万7,692円となったものでございます。支出は、収入額と同額を支払利息として連合会に払い込んだものでございます。

次に8の業務経理でございます。(1)の事務費は、全て組合員1人当たりの年額でございます。①の短期・厚生年金保険及び経過的長期給付分につきましては、アの事務費負担金は構成団体にご負担していただくものでございますが、組合員1人当たり短期分として6,360円、長期分として5,076円の合計で1万1,436円を事務費としてご負担していただいたところでございます。イの事務費は、組合員1人当たりとしまして、短期部分の公的負担金6,360円、短期経理より繰入は2,220円で、こちらは定款上で定められた額となります。次に、連合会交付金が4,227円、その他が862円、合計で1万3,669円を事務に要する費用とさせていただいたところでございます。なお、令和元年

度におきましても、事業計画どおり短期経理からの繰入れは行いませんでしたので、実際の事務費は1万1,449円となったものでございます。②の退職等年金給付の事務費につきましては、組合員1人当たり528円で、全額連合会交付金として交付されるものでございます。(2)の収支でございますが、収入につきましては構成団体からの負担金として6億3,006万1,684円、連合会からの交付金2億6,171万2,233円、短期経理より繰入れは先程申し上げましたように行いませんでしたので、以下合計をしまして9億901万9,065円となったものでございます。支出につきましては、職員給与が2億5,309万1,167円、委託費が8,219万652円、連合会分担金が5,431万6,648円、事務費負担金払込金が2億7,966万118円、以下合計をしまして9億5,647万8,463円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、4,745万9,398円の当期損失金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は全額積立金から取り崩しをいたしました結果、翌年度へ繰り越します積立金は12億8,880万9,744円となったものでございます。

次に9の保健経理でございます。(1)の財源率につきましては、①の掛金・負担金率合計は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして前年度据置きの4.4パーミルでございました。②の特定健康診査等に係る負担金は、組合員1人当たり247円をご負担いただいたところでございます。続きまして6ページをご覧ください。(2)の収支でございますが、収入につきましては負担金が7億8,103万9,874円、掛金が7億6,736万5,798円、以下合計をしまして15億5,373万6,760円となったものでございます。支出につきましては、保健事業の中心となっております厚生費が9億8,337万868円、下から4行目になりますが、他経理へ繰入の計が2億804万9,150円、以下合計をしまして13億8,328万6,769円となったものでございます。なお、他経理への繰入につきましては保健経理第2の1万9,400円、保健経理第3の3,400万円、宿泊経理の1億7,402万9,750円となりますが、全て事業計画のとおり繰入れを行ったものでございます。収支差し引きいたしますと1億7,044万9,991円の当期利益金が生じたので、(3)剰余金をご覧ください。生じた利益金は全額積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す積立金は、21億5,835万2,444円となったものでございます。

次に、10の保健経理第2でございます。営業日数は当初予算どおり平成31年4月12日から令和元年11月25日までの間で、219日の営業をいたしたところでございます。宿泊人数は前年度より220人減少の7,471人、利用率にして58.55パーセントでございました。(2)の収支状況でございますが、収入につきましては施設収入8,857万2,071円、以下合計をしまして1億794万8,852円となったものでございます。支出につきましては上から3行目の委託費6,124万8,137円を中心にして、以下合計をしまして1億5,207万2,335円となったものでございます。収支差し引きいたしますと4,412万3,483円の当期損失金が生じたので、7ページ(3)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は全額欠損金補てん積立金か

ら取り崩しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は4億7,495万2,519円となったものでございます。

次に11の保健経理第3でございます。①の営業日数はホテルの通年営業に併せて366日でございます。②の温浴施設の利用状況は組合員1万1,498人、一般1万7,909人となりまして、合計では前年度より878人増加の2万9,407人のご利用をいただいたところでございます。(2)の収支につきましては、収入では施設収入919万6,470円、保健経理より繰入が3,400万円、以下合計をいたしまして4,675万9,758円となったものでございます。支出では、委託費が777万6,000円を中心に、以下合計をいたしまして4,024万6,617円となったものでございます。収支差し引きいたしますと651万3,141円の当期利益金が生じたので、(3)剰余金をご覧ください。生じた利益金は、欠損金補てん積立金に全額積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は5,727万2,262円となったものでございます。

次に12の宿泊経理でございます。最初に(1)のオークラ千葉ホテルでございますが、宿泊定員は84室、136人で前年度と変更は無いものでございます。営業日数は、通年営業の366日でございます。利用状況につきましては、宿泊利用者が3万3,820人、利用率は67.9パーセントでございました。婚礼は128組で、ご利用者は6,638人 でございました。以下、会議、宴会、レストラン等のご利用者を合計いたしますと、前年度より3万5,175人減少の20万7,994人のご利用をいただいたところでございます。続きまして8ページをご覧ください。②の収支でございますが、収入では施設収入11億7,510万2,514円、以下合計をしまして14億9,245万3,400円となったものでございます。支出では、4行目の委託費7億7,373万4,465円を中心として、以下合計をしまして15億9,719万8,413円となったものでございます。収支差し引きいたしますと1億474万5,013円の当期損失金が生じたので、③の剰余金をご覧ください。生じた損失金は欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は18億5,569万8,682円となったものでございます。(2)の黒潮荘でございます。①イの営業日数は、354日でございました。ウの利用状況につきましては、宿泊者数1万2,752人、以下、宴会、会議を合計しまして、前年度より3,005人減少の1万2,891人のご利用をいただいたところでございます。また、宿泊利用率は39.6パーセントでございました。②の収支につきましては、収入では施設収入1億6,230万4066円、保健経理より繰入2,400万円、以下合計をしまして2億29万8,695円となったものでございます。支出では4行目の委託費8,025万198円を中心として、以下合計をいたしまして2億6,401万7,576円となったものでございます。収支差し引きいたしますと6,371万8,881円の当期損失金が生じたので、9ページ③の剰余金をご覧ください。生じた損失金は欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は6億6,305万6,335円となったものでございます。

次に13の貯金経理でございます。支払利率は前年度と同率の2.1パ

ーセントでございました。貯金者数は、前年度より279人増加の4万5,028人となりまして、加入率は80.52パーセントでございました。また、貯金総額は前年度より約88億円増加の3,277億8,266万7,240円となったものでございます。(2)の長期貸付金につきましては、剰余金の一部を物資経理へ貸付を行っております。貸付利率は、貯金の支払利率と同率の年2.1パーセント、年度末の貸付残高は18億3,006万円でございます。(3)の収支につきまして、収入では、お預かりしました資金を有価証券等で安全有利に運用をいたしました結果、利息及び配当金が69億8,154万6,685円、有価証券売却益が1億8,981万2,200円となりまして、以下合計をいたしまして71億8,236万9,954円となったものでございます。支出では、貯金の利息としてお支払いしました、上から4行目の支払利息65億4,257万934円を中心としまして、以下合計しますと66億1,613万3,810円となったものでございます。収支差し引きいたしますと5億6,623万6,144円の当期利益金が生じたので、(4)の剰余金をご覧ください。まず、欠損金補てん積立金につきましては、法定額が増加した関係で、収支差し引きで生じた利益金のうち4億4,189万1,347円を充当いたしまして、法定額満額の163億8,913万3,362円を積み立てたものでございます。また、積立金につきましては、残りの利益金1億2,434万4,797円を積み増した結果、翌年度に繰り越す積立金は420億5,166万8,503円となったものでございます。また、平均運用利回りは1.90パーセントでございました。

次に、14の貸付経理でございます。(1)の貸付の状況等につきましては、①の貸付条件は貸付の準則どおりでございます。②の新規貸付件数は449件、年度末の貸付総件数は5,727件でございます。③の新規の貸付金額は7億2,521万8,994円、貸付金総額は年度末で93億4,724万3,072円となりまして、前年度と比較して約16億円減少したものでございます。④の長期借入金は、年度末で退職等年金預託金管理経理から68億4,531万9,000円を借り入れているものでございます。続きまして10ページをご覧ください。(2)の収支につきましては、収入では貸付金に対する組合員貸付金利息としまして1億2,288万1,782円、以下合計をいたしまして1億2,542万5,622円となったものでございます。支出では、上から4行目の退職等年金預託金管理経理及び経過的長期預託金管理経理からの借入金に対します支払利息7,485万4,342円を中心にして、以下合計をいたしまして1億2,721万7,653円となったものでございます。収支差し引きいたしますと179万2,031円の当期損失金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は全額欠損金補てん積立金から取り崩しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は25億1,731万424円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、貸付金総額の26.93パーセントに当たっております。

15の物資経理でございます。(1)の自動車物資等の割賦販売による売掛金は、令和元年度末の残高が20億9,053万5,394円となりまして、前年度より約1億9,000万円減少しております。(2)の新規

商品売掛金は4億3,366万9,311円で、販売台数は211台となりまして、前年度より33台減少しております。また(3)の長期借入金は、貯金経理から18億3,006万円を借り入れているものでございます。(4)の収支につきましては、収入では商品売上4億2,715万1,479円、商品販売益5,307万7,586円、以下合計をいたしまして5億2,902万541円となったものでございます。支出では、2行目の商品仕入が商品売上と同額の4億2,715万1,479円、また、貯金経理への借入金に対する支払利息として4,174万4,814円、以下合計をいたしまして5億2,860万9,589円となったものでございます。収支差し引きしますと41万952円の当期利益金が生じたので、(5)の剰余金をご覧ください。生じた利益金は全額欠損金補てん積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は1億9,406万1,590円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は長期借入金の10.6パーセントに当たるものでございます。

続きまして11ページをご覧ください。次に16の財形経理でございます。(1)貸付の状況等につきまして、①の貸付条件は記載のとおりでございます。②の新規貸付はございませんでした。年度末の貸付総件数は4件でございます。③の貸付金総額は、年度末で4,251万964円となりました。④の長期借入金は、連合会から4,251万964円を借り入れているものでございます。(2)の収支につきましては、収入では貸付金に対する財形貸付金利息としまして25万4,854円、支出では、借入金に対する支払利息として、収入の財形貸付金利息と同額を連合会へ払い込んだものでございます。収支差し引きしますと0円となりましたので(3)の剰余金をご覧ください。積立金は前年度から繰り越した7,207円を全額、翌年度へ繰り越すものでございます。

以上で、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長 　　ただいま、議案第1号の説明がなされたところでございますが、質疑をいただく前に、監査の結果について、監事より報告を求めます。佐藤学識経験監事。

学識経験監事 　　はい。

議長 　　はい、佐藤監事。

学識経験監事 　　はい。それではお手元の監査報告書に基づきまして、報告をさせていただきます。監査報告書。1、監査年月日。令和2年6月12日。2、監査の対象となった期間。平成31年4月1日から令和2年3月31日まで。3、監査事項。組合の業務及び財産の状況について。4、監査の結果の概況及び意見。組合の業務は法令の定めるところにより適正に執行され、会計経理についても正確に処理され、証拠書類についても良好に整理されていることが認められました。なお、意見として、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、宿泊経理における施設収入の増加並びに組合員の福祉の向上に向けて、なお一層の努力を求めます。貯金

経理については、中長期的な運用利回りを見通して今後の支払利率を引き続き検討してください。5、出納職員に対して直接注意した事項。なし。6、その他必要な事項。なし。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組合法第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により上記のとおり報告します。令和2年6月15日。監事、相川勝重。監事、関口明。監事、佐藤晴邦。以上でございます。

議長 以上で、監査報告を終了し、これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する、質疑はございませんか。

須藤議員 はい。

議長 はい、須藤議員。

須藤議員 はい。議席8番の市原市の須藤です。通告に基づきまして発言をいたします。始めに、決算書の報告5ページの短期負担金、146億4,745万3,180円とその下の4の、納入状況の短期の収入済額、さらに短期の42ページの短期負担金の金額が違うのはなぜなのか教えていただきたい。二つ目は、同じく報告の5ページで短期の掛金と介護の掛金が納入状況と比較すると、短期で9万4,920円、介護で1万5,999円の違いが生じています。徴収率が99.99パーセントの関係だと思えますが、本来の給与の天引きで100パーセント納入ではないのでしょうか。その理由を教えてください。三つ目は、短期報告の42ページの当期利益金が約4億2,700万円計上されていますが、短期の財源率を下げたにもかかわらず、利益金が生じたこの要因は何か教えてください。四つ目は、短期の44ページの未収金明細表に、標準報酬月額掛金9万4,920円、標準報酬月額介護掛金1万5,999円、さらに保健の67ページにも標準報酬月額4,972円の未収金があります。先ほども話したように本来給与の天引きのはずですから、未収金はないのでしょうか。その理由を教えてください。最後に貸付経理で、決算書の115ページに仮受金31万3,197円とあり、適用のところに貸付債権保全事業に係る返還金外とありますが、報告35ページの収入で受けなくていいのでしょうか。また、現在の負債額はどのくらいあるのか、その負債に対する回収の取り組みを教えてください。以上です。

保健課長 はい。

議長 はい、伊藤課長。

保健課長 はい。それではまず短期経理のご質問について、お答えを申し上げます。まず、1つ目の決算報告書上の短期負担金の額と損益計算書上の短期負担金の額の相違についてでございます。報告5ページの短期負担金をご覧いただきますと、そのすぐ下に公的負担金がございますが、損益計算書上の短期負担金につきましては、短期負担金と公的負担金を合わ

せた額となっております。この決算報告書につきましては、連合会から示された書式に則って作成をしているところでございます。公的負担金につきましては、長期組合員等の負担金率のことで、一般組合員の負担金率とは異なるため、決算報告書上は分けて表記をさせていただいております。一方、損益計算書につきましては、施行規程に則った書式となっており、公的負担金を含んだ金額で短期負担金を掲載させていただいているものでございます。なお、報告5ページの下の方にあります、納入状況、負担金の短期の収入済額についてでございますが、いま申し上げました短期負担金、公的負担金に加えまして調整負担金、こちらの額を合計した額で表記させていただいているものでございます。

次に、2つ目のご質問である掛金徴収率99.99パーセントの理由と4つ目のご質問である未収金の発生理由については、双方関連しておりますので、併せてお答えいたします。これらの理由につきましては、療養休暇で休職期間が長期となり、無給となった組合員の掛金について、給与からの控除を行うことができず、所属所が徴収困難となっている事象が発生したためです。これは、短期経理のみならず、保健経理でも同様の事象となっております。当該事例については、所属所から掛金の徴収・納付が困難である報告を受けた後、当組合から当該組合員へ直接、掛金の納付依頼を行っておりますが、なお納付が行われない者について未収金が発生することとなり、掛金徴収率が100パーセントとならない結果となっているものです。当組合といたしましては、今後も引き続き当該組合員に対し、掛金の納付依頼を行って参るとともに、各所属所の共済事務担当の方々にも、組合員の皆さまへ掛金納付の重要性の周知を引き続きお願いして参りたいと考えております。

続きまして、3つ目のご質問でございます。短期財源率の引下げにも関わらず、令和元年度は当期利益金が生じた理由でございます。収入面においては、ご案内のとおり、令和元年度は短期財源率の引下げを行いましたが、組合員数の増加や給与改定等により、標準報酬の月額、標準期末手当等の累計額が増加したことに伴い、掛金・負担金収入の減少幅が抑えられたものです。次に、支出面においては、主に保健給付や前期高齢者納付金が前年度と比較して減少となったもので、特に、前期高齢者納付金につきましては、過年度精算金による減額調整により、前年度と比較して約7億7,000万円と大幅に減少する結果となったものです。この様な収支結果が要因となりまして、当期短期利益金が生じたものと考えているところでございます。短期経理については以上でございます。

福祉課長 はい。

議 長 はい、関課長。

福祉課長 はい。貸付経理についてお答えいたします。115ページの仮受金明細表における「貸付債権保全事業に係る返還金外」は、自己破産により貸付債務が免責となり、かつ、すでに連合会へ当該債権の譲渡まで完了している者から入金された任意弁済に係る額と、連合会から入金された亡くなられた組合員に係るだんしん保険料の返還金の合計額で31万3,197円を計上しています。いずれも、一旦仮受けし、任意弁済に係る額

は連合会へ、だんしん保険料の返還金は、当該ご遺族へそれぞれ支払うものであるため、経理処理上収入には計上しないものです。

次に令和元年度末における「貸付債権保全事業」の残高は、債務者45人に係る88件の合計で、1億5,874万7,175円になります。前年度と比べまして、1,391万324円減少をしています。債務者6人、8件減少をしています。債務者45人のうち、訴訟により判決が確定しているものの、返済に応じていないものが17人、強制執行を含め、定期的に返済が行われているものが28人です。返済に応じていないものについては、所在が分からないなどの複雑な事情もあることから、引き続き当組合の顧問弁護士に相談をしながら回収に努めていく所存です。以上でございます。

須藤議員 はい。

議長 はい、他にございませんか。

[「なし」の声あり]

議長 それでは、他にないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第1号「令和元年度決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 はい。挙手全員であります。よって、議案第1号「令和元年度決算の認定について」は、原案のとおり認定することに、決しました。

議長 以上、附議をいたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、可決をいただきました。厚く御礼を申し上げます。以上をもって第193回組合会を閉会とさせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。

閉 会 （時刻14時04分）

令和2年6月22日調製

議 長 岩 田 利 雄

署名議員 相 川 勝 重

署名議員 三 浦 進